

■ 会員制度

会員は以下の3種類があります。

1. 認定会員

DCアドバイザー試験に合格し、DCアドバイザーとして登録する場合は、DC協会の認定会員となることが義務づけられます。認定会員は、DC協会主催の継続教育プログラムの受講や情報提供を受けることができます。また、DC協会指定講師として企業等への派遣も行っています。

〔入会金:1万円、年会費:1万円〕

2. 一般会員

一般会員として登録すれば、DC協会主催のセミナー、情報提供を受けることができます。認定会員と同じ受講料でセミナー受講できます。

〔入会金:1万円、年会費:1万円〕

3. セミナー会員

メールアドレスのみご登録の会員です。DC協会主催のセミナーをご案内します。

■ 継続教育

DCアドバイザーの役割を果たしていくために協会では、認定会員に、継続教育（2年間で30単位の単位取得）を義務付けています。社会的に評価されるため、また顧客に最適のサービスを提供するために、継続的に知識や技能の向上に努めることは、プロとしての責務です。

プログラムとして確定拠出年金制度はもちろん幅広い分野（労務・賃金・退職金制度・企業年金・ライフプラン・税・公的年金・投資教育）から講師をお招きして年6～9回程度勉強会（別紙ご参照）やオンラインの検定試験を行っています。

非会員でも希望があれば受講が可能です。

■ 受験者データ

DCアドバイザー資格を役立てようとする人としては、

- 定年退職者（退職後に在職中の知識をベースに社会貢献を希望する者）、
- 企業経営者、福利厚生担当者、労働組合専従者（従業員側の利益を代表する者）、
- 銀行等の金融機関・証券会社・保険会社等の法人営業担当者、保険代理店担当者、
- 確定拠出年金運営管理機関担当者、企業年金基金担当者、
- ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士、税理士、学生など。

既存の資格保有者は現行の資格をベースに新たな分野への業務展開を目指そうとしている者に向いています。また、金融機関への就職を目指す学生にも有力な資格となりえます。

*Japan Association for
Education and Enlargement of
Defined Contribution Plan*



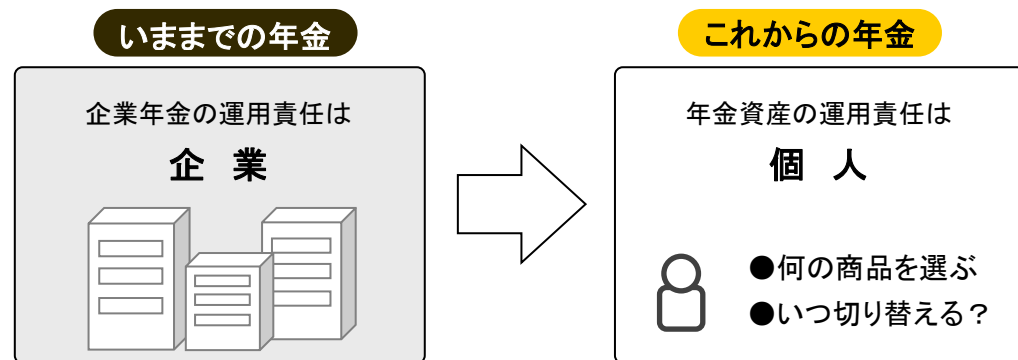
DC協会

■ はじめに

確定拠出型年金教育・普及協会（DC協会）は、平成13年に導入された新しい確定拠出年金（DC）制度の適正な普及と効果的な運営をアドバイスできる人材の育成を目的に平成12年5月に設立されました。資格試験は平成13年7月DCアドバイザー試験認定試験開始、令和4年12月時点で34回を数え、累計5千人余のDCアドバイザーを輩出するに至っています。DCに関する資格試験では最も早い試験開始です。DCアドバイザーは制度導入のアドバイスから投資教育まで幅広く活動しつつ、企業の福利制度の構築や従業員のライフプランの見直し、資産形成の投資教育に貢献しています。

■ 確定拠出は年金の自由化

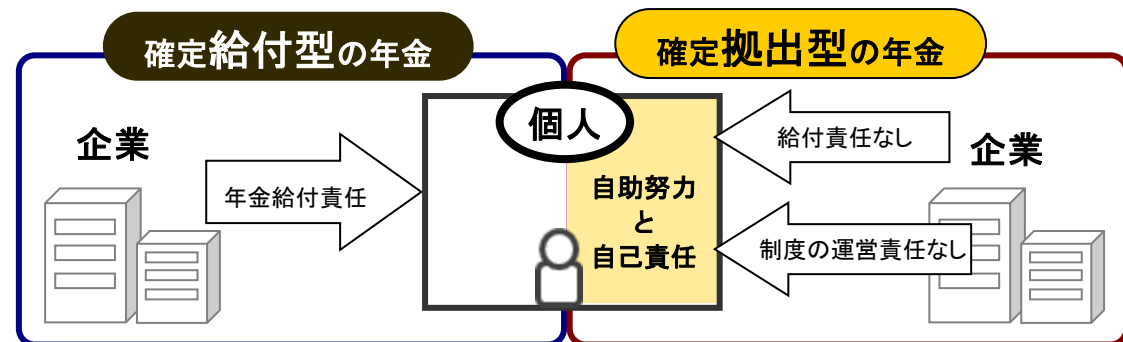
確定拠出年金（DC）は、個人が金融商品で運用し、そのお金を老後に取り崩して年金（又は一時金）として受け取る制度です。どんな金融商品で運用するかは「自己責任」、つまり運用の仕方は加入者が自由にきめることができますが、その結果は本人の責任になります。たとえ運用に失敗して十分な老後資金が準備できなくても、国や企業は面倒をみてくれません。金融商品や制度に関する知識をしっかりと身につけておかなければ、安心できる老後は迎えられないのです。



■ 確定給付と確定拠出

確定給付型の年金はもらえる年金の金額が約束されている年金のことで、これまでの企業年金や国の公的年金がこれにあたります。国や企業は将来の年金支払いのために、運用して目的額までお金を増やす責任を負うことになります。ところが近年の金利低下で、思うように運用できず、制度が維持できなくなっています。これが、確定拠出年金制度の導入の大きな要因でもありました。

確定拠出年金では、企業が拠出した掛金の運用は個人の責任になります。企業は確定給付型に運用責任を負いませんが、制度の仕組みや、商品情報、投資情報などをきちんと従業員に伝える責任を負うことになります。

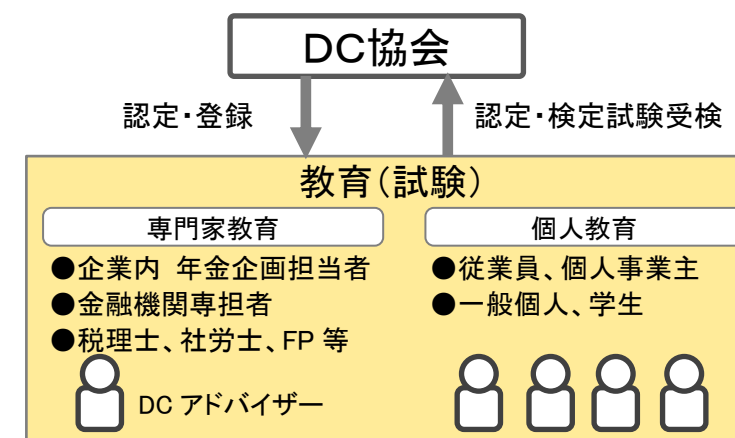


■ DCアドバイザーの役割

確定拠出年金では、企業や個人はどのような責任を負うのでしょうか。まず、企業は従業員と合意のうえで確定拠出年金の導入をきめますが、導入をきめる前に、自社の制度として確定拠出がどのような位置づけになるか、貸金制度や退職金制度などとの調整をしておく必要があります。貸金や退職金の見直しは重要な労働条件の変更にあたりますから、労使で慎重な合意をしておかなければ、深刻なトラブルに発展しかねません。

また、制度導入後も企業は、きちんと制度が運用されているか管理する義務があります。確定拠出年金は、個人が金融商品を自己責任で選択する制度ですから、行き過ぎた販売行為や不適切な商品説明があっては制度が円滑に運営されているとはいえません。こうした個人と企業のリスクマネジメントに必要なノウハウを身につけたDC（確定拠出型年金）アドバイザーは、適切な確定拠出年金の導入と運営に不可欠な人材といえます。さらにDCアドバイザーは、激変する社会・経済環境の中で、個人に対してもiDeCoやNISA等を活用した資産形成、適切なリタイアメントプランが提案できるようアドバイスをを行います。DCアドバイザーは、企業にとっても個人にとっても重要な役割が期待されています。

■ DC協会の組織



■ DCアドバイザー試験

確定拠出年金（DC）活用のためにはまず、制度の内容と仕組みを徹底的に知ること、企業で、また個人での効果的な利用方法を工夫することで、DCがさらに生きています。DC制度単独で問題が解決するわけではありません。労働問題、社会保険、公的年金、企業年金を含む私的年金、金融商品、資産運用など幅広い分野の知識を基本情報として身につけることが重要だと考えます。

そのためDCアドバイザー試験では

- ① 労務・貸金及び企業年金導入
- ② 確定拠出年金制度（企業型、個人型iDeCo）
- ③ 社会保険・私的年金の周辺知識
- ④ リタイアメントプラン
- ⑤ 資産運用情報
- ⑥ 確定拠出年金の投資教育

といった幅広い分野の知識を問う試験を行っています。公的・私的年金、退職金制度にわたる基本的な知識、企業年金の専門的な情報提供を通して、個人に豊かな老後のライフプラン提案ができるアドバイザーを目指します。（合格率の直近3年間は約40%）